

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【会社名】	株式会社協和日成
【英訳名】	KYOWANISSEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 眞隆
【最高財務責任者の役職氏名】	-
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船三丁目8番5号 (平成27年2月9日から本店所在地 東京都渋谷区神南一丁目8番10号が上記のように移転しております。)
【縦覧に供する場所】	株式会社協和日成 神奈川支店 (神奈川県川崎市高津区末長四丁目7番8号) 株式会社協和日成 埼玉支店 (埼玉県さいたま市中央区上峰四丁目6番15号) 株式会社協和日成 千葉支店 (千葉県千葉市美浜区幕張西三丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長北村眞隆は、当社の第67期第3四半期(自平成26年9月1日至平成26年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。